



高石を流れる篠川

「宿毛自然紀行」 第11回 高石 文章は20ページです。



坂本頭首工



広岡谷川

## 今月の主な内容

- 市県民税国保税  
申告のご案内 ……6～7
- 文教センターだより ……8～9
- おめでとう成人式 ……18～19

## 人のうごき (22.1.1 現在)

| 人のうごき<br>(22.1.1 現在) |        | 12月中の<br>異動状況 |       |
|----------------------|--------|---------------|-------|
| 世帯数                  | 10,186 | 4             | 出生 10 |
| 人口                   | 23,218 | -6            | 死亡 17 |
| (男)                  | 10,917 | -7            | 転入 44 |
| (女)                  | 12,301 | 1             | 転出 43 |

市営住宅入居者募集

募集団地

・二ノ宮団地 (二ノ宮)

1戸 2DK

・片島東団地 (片島)

1戸 2DK

・田ノ浦第2団地 (田ノ浦)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

2月8日(月)～26日(金)

(土・日・祝日を除く)

配布場所

建設課・小筑紫支所・東部支所

申込受付期間

2月24日(水)～26日(金)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

使われていない農地やハウスの情報提供のお願い

高知県農業公社では、使われていない農地やハウスなどを探しています。

これらの情報を、新たに農

業を始める方や、農業の規模拡大を考えている方などに、

就農相談会や高知県農業公社

のホームページなどを通じて

提供し、マッチングさせるこ

とで、耕作されていない農地

や遊休ハウスなどの有効活用

を図っていきたいと考えてい

ます。

売ったり、貸したりできる

農地やハウスなどの情報をお

寄せください。

【問い合わせ先】

(財)高知県農業公社

☎ 088-823-8618

宿毛市産業振興課

☎ 63-11117

西町地域振興住宅入居者募集

所在地

宿毛市西町4-2-20

間取り

3DK

(6帖×2・4帖半×1)

構造

RC造 5階建て

(エレベーターは無)

契約方式

2年更新

家賃

30,000円

共益費

2,000円

駐車場

1,000円

(1世帯に1台のみ)

敷金

家賃×3ヵ月

入居資格条件

市税の滞納がないこと

申込書配布場所

建設課

受付期間

随時受付

(土・日・祝日を除く)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

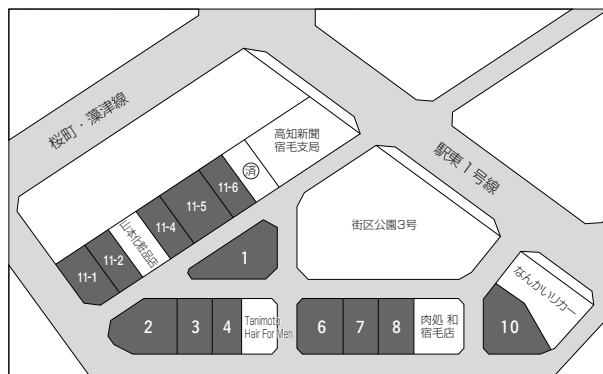
農・林・水産業で働いてみませんか

無料で職業紹介をしています

本市では、昨年より、一次産業の振興と雇用機会の増加

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」13区画(平成22年1月1日現在)を分譲しています。



| 画地   | 面積(坪) | 画地 | 面積(坪) | 画地 | 面積(坪) |
|------|-------|----|-------|----|-------|
| 11-1 | 60    | 1  | 99    | 7  | 60    |
| 11-2 | 50    | 2  | 97    | 8  | 60    |
| 11-4 | 50    | 3  | 60    | 10 | 99    |
| 11-5 | 84    | 4  | 50    |    |       |
| 11-6 | 50    | 6  | 78    |    |       |

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎ 63-11120

を図るため、無料職業紹介業務を実施しています。つきましては、職をお探しの方(求職者)や働き手を求めている方(求人者)の登録を受け付けています。ご希望の方は産業振興課までお問い合わせください。

すので、それ以外の求人・求職につきましては、四万十公共職業安定所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎ 63-11117



## 家庭ごみ収集運搬業務委託受託者募集

市内一部地域の家庭ごみ収集運搬業務を民間委託します。つきましては、次の日程で受託を希望される事業者の受け付けをします。

民間委託する区域

平田町全域

小筑紫町全域

募集期間

2月5日(金)～2月19日(金)

※ただし、応募には、市内で一般廃棄物処理業の許可を受け、業として行なっていること等の諸条件がありますので、応募要件及び申請に必要な書類等の詳細については、環境課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

環境課

☎63-11697

## 今月の行政相談

日時

2月16日(火)  
13時～15時

場所

宿毛文教センター会議室3  
行政相談委員

松岡陽一

平田町戸内1050-11

☎66-01110

福田延治

小筑紫町小筑紫272

☎67-11778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎63-10948

## 改正育児・介護休業法説明会

～平成22年6月30日スタートします～

少子・高齢化が進行する中、労働者が仕事と育児・介護とを両立できる雇用環境の整備を図るため、育児・介護休業法が改正されました。次の日程で改正法説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時

2月26日(金)  
13時30分～16時

場所

J A 高知はた 農協会館  
(四万十市右山五月町7-40)

内容

- 改正育児・介護休業法について
- 就業規則への規定について
- など

※説明会終了後個別相談会も開催します。

【問い合わせ先】

高知労働局雇用均等室

☎088-88516041

## 心の生涯学習セミナー

『心がつくる人生』  
～家族の絆を深めよう～

日時

2月22日(月)  
23日(火)  
24日(水)  
19時30分～21時50分  
(受付 19時～)

場所

J A 高知はた 宿毛支所

2階会議室

参加費

2,000円

テキスト代

280円

主催

(財)モラロジー研究所

講師

(財)モラロジー研究所  
社会教育講師

山本 徳治(静岡県)

近藤 榮一(大阪府)

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所

☎63-11038

## 日曜・遺言等公証法律相談

日時

2月28日(日)  
9時～17時(一組約50分)

場所

中村公証役場  
(四万十市中村大橋通6丁目  
3-7第1とらやビル4階)

相談内容

遺言、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者等の財産管理 など  
相談担当者  
高知地方方法務局所属  
中村公証役場公証人

相談料 無料

※相談は予約制ですので、事前に予約をしてください。

【申し込み・問い合わせ先】

中村公証役場

☎0880-3411728

## 小中学校の教職員の勤務時間変更のお知らせ

高知県公立学校教職員の勤務時間が改訂されたことに伴い、宿毛市内の小中学校の教職員の勤務時間を15分短縮します。詳しくは、各小中学校または学校教育課までお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

学校教育課

☎63-11102

有料広告 宿毛市与市明3-25

# 江口福祉タクシー

遠くても安心の料金。

初乗り

## ¥380

☎0880-63-3306

☎090-7623-1002

大切なことに  
気づこう

## 人権啓発映画の テレビ放映案内

放送日時  
2月13日(土)  
16時55分～17時30分

放送局  
テレビ高知

題名  
「桃色のクレヨン」 アニメ

内容  
知的障害のいとことふれあいを通じて大切なことに気づいていく主人公の姿をテーマにしており、子どもと大人と一緒に見て楽しめ、少しほろっときて、それでいて心が温まる作品です。大切なことをいっぱい気づかせてくれるはずです。  
ぜひ、ご覧ください。

【問い合わせ先】  
人権推進課 ☎62-0225

## 放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成22年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。  
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い

募集期間  
2月28日(日)まで

【資料請求・問い合わせ先】  
放送大学高知学習センター  
☎088-843-4864  
http://www.u-air.ac.jp

い世代、職業の方が学んでいます。  
資料を無料で差しあげていただきますのでお気軽にお問い合わせください。体験入学も歓迎いたします!!

## 高知県立大方高等学校 「通信制」で学んでみませんか

通信制は、毎日学校に通学するのではなく自宅での自学自習を基本とし次のような学習方法で高校の卒業資格が取れます。

- ①教科書や学習書を参考にしながら自宅でレポートを作成し添削指導を受ける。
- ②日曜日には、授業形式で先生から指導を受けるスクーリングを実施。(水曜日は補充日)
- ③前期・後期の最後にそれぞれに学習したレポートのまとめとしてテストを実施。
- ④決められた回数のスクーリングを受け、締め切りまでにレポートを提出し、テストに合格すれば単位認定。

- 納入金  
受講料(1単位330円×単位数)および諸経費  
入学定員  
100名  
入学資格  
中学校を卒業した方、またはそれと同じくらいの学力のある方  
出願期間  
・前期1次  
3月8日(月)～10日(水)  
・前期2次

- ・後期  
3月23日(火)～25日(木)  
9月6日(月)～8日(水)

入学選考  
書類審査、面接など  
入学式  
前期 4月11日(日)  
後期 10月3日(日)

【問い合わせ先】  
大方高校通信制  
☎0880-43-1079

## 第10回 「宿毛湾だるま夕日」 及び「宿毛の四季」 フォトコンテスト作品募集中

幻想的な宿毛湾のだるま夕日や、すくもの四季折々の自然等に関する作品を広く募集しています。両部門とも多くの皆様のご応募をお待ちしています。

撮影地  
宿毛市内  
締切  
2月17日(水)  
主催  
(社)宿毛市観光協会

【問い合わせ先】  
(社)宿毛市観光協会  
☎63-10801

お誕生おめでとう  
(平成21年12月受付分)

| 住所  | 赤ちゃん   | 保護者 |
|-----|--------|-----|
| 西片島 | 山下 にと  | 幸紀  |
| 宿毛  | 伊与田 彩花 | 夏樹  |

ご冥福をお祈りします  
(平成21年12月受付分)

| 住所     | 氏名    | 享年 |
|--------|-------|----|
| 橋上町奥奈路 | 竹地 政高 | 93 |
| 長田町    | 有田 繁美 | 77 |

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】  
市民課  
☎63-1112

# 新型インフルエンザのワクチン接種について

- 新型インフルエンザワクチンの接種回数の見直しについて**
- (1) 健康成人、妊婦、65歳以上の者は1回接種とする。
  - (2) 基礎疾患を有する者は1回接種とするが、著しく免疫反応が抑制されている者は2回接種としても差し支えないものとする。
  - (3) 13歳未満は2回接種とする。
  - (4) 中学生に相当する年齢の者は1回とする。但し、1回目接種時点で12歳であった中学生については2回とする。

**接種費用**  
 1回目：3,600円  
 2回目：2,550円  
 ※それぞれ異なる病院で接種する場合は2回目の接種費用は3,600円です。

**接種費用免除対象者**  
 対象期限は平成22年3月末です。

生活保護世帯および市県民税非課税世帯の方は接種費用が免除されます。免除を受けようとする方は、次の書類を接種時に医療機関に提出してください。

- ① 新型インフルエンザワクチン接種受診券：保健介護課で交付
- ※医療機関で予約したうえで接種の前に保健介護課にお越しください。
- ② 平成21年度課税証明書（世帯証明）：税務課または各支所で交付（証明手数料350円/枚）

※代理の方が証明書の交付を受ける場合は、委任状が必要です。

- ③ 生活保護受給証明書：福祉事務所交付

**\*接種済みの方へ**

免除対象者のうち、すでに接種済みで支払を済まされている方は、接種費用を還付します。次の書類を持参し保健介護課で手続きをしてください。

- ① 領収書
- ② 新型インフルエンザ予防接種済票
- ③ 平成21年度課税証明書（世帯証明）

- ④ 振込先口座がわかるもの
- ⑤ 印鑑

**注意事項**

医師から十分な説明を受け、その効果や副反応などについて十分理解したうえで接種を受けてください。

**【問い合わせ先】**

保健介護課保健衛生係  
 ☎ 63-1113

## 住民税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）について

平成21年度の税制改正により、平成21～25年までに入居され、平成21年分以後の所得税において住宅ローン控除を受ける方について、住民税からも住宅ローン控除が適用されることになりました。

また、従来、毎年申請が必要だった平成11～18年までに入居された方についても、原則、申請不要とする制度に変わりました。

わりました。

なお、平成19～20年までに入居された方については、所得税で通常10年の控除期間を、15年に延長することを選択できる特例措置が設けられているため、対象外となっております。

**対象者**

平成11年～18年及び平成21年～25年に入居された方で、所得税において住宅ローン控除を控除し、かつ控除しきれない住宅ローン控除がある方が対象です。（所得税が住宅ローン控除前に0円となる方は対象外）

**必要な手続**

平成21年～25年までに入居された方  
 所得税に関する手続き（年末調整及び確定申告）を行えば、特別な申請は不要です。

平成11年～18年までに入居された方  
 退職所得・山林所得を有する方、所得税において平均課税の適用を受けている方については、例年通り3月15日までに申請をした方が控除される金額が多くなる場合がありますが、それ以外の方は、所得税に関する手続き（年末調整及び確定申告）を行えば、特別な申請は不要です。

外の方は、所得税に関する手続き（年末調整及び確定申告）を行えば、特別な申請をしなくても、今までと同様の控除が受けられます。

**控除額算出方法**

次のA、B、Cのいずれか少ない金額が住民税の住宅ローン控除額となります。

- A 所得税の住宅ローン控除限度額のうち所得税において控除しきれなかった額
- B 所得税の課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額の合計額に5%を乗じた額
- C 97,500円

**控除方法**

確定申告書又は事業所から提出される給与支払報告書をもとに税務課が計算し、来年度課税する平成22年度の住民税の所得割税額から控除します。よって、所得税のように還付金があるわけではありません。

**【問い合わせ先】**

税務課住民税係  
 ☎ 63-1115



# 市県民税 国保税 申告のご案内

平成22年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は  
3月15日(月)です。**

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。申告用紙とあわせて配布す

「申告の手引き」を参考に自分で記入してみてください。申告相談は、2月15日(月)から地区別に次表の相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参のうえ、各会場にお越しください。

例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。必ず、自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

**●申告時に持参するもの**

☆所得金額算出に必要なもの  
収入金額、必要経費などの分かるもの

☆所得控除額算出に必要なもの  
社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します) など

**●次の方はご注意ください**

☆農業所得のある方は…  
収支計算が原則となり、ご

自分で計算する必要がある場合があります。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、必要経費に関しては農業用に係る各種領収書等を分かるようによくまとめておいてください。

☆国保に加入されている方は…  
申告書の提出が無い場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

**●次の方は申告が不要です**

①税務署へ平成21年分の所得税の確定申告書を提出される方(ただし、税務署で「所得税がかからない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要です)

②給与所得のみで、他に所得が無く勤務先で年末調整が済んでいる方

※公的年金の収入のみの方に ついても申告が不要ですが、所得割が課税になる方については、所得控除(扶養控除、地震保険料控除、社会保険料控除など)の申告をしていたいただくことをお勧め

します。

**●その他注意事項**

所得税の確定申告書B様式を提出される方は、必ず2月16日から3月15日まで(土日祝日を除く)の間に税務署へ申告してください。ただし、確定申告書A様式を提出される方は、市の申告相談でも受け付けています。

左記の日程でご都合の悪い方は、事前に連絡していただきますしたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。

なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください。(申告書の提出のみ受け付けています。) ご相談は、必ず各相談会場でお願ひします。

**【昨年からの主な変更点】**

☆市民税の寄附金控除対象団体が追加されました  
(財)日本ユニセフ協会  
☆住宅借入金等特別税額控除が創設されました  
詳しくは5ページをご覧ください

**【問い合わせ先】**

税務課住民税係  
☎6311115

**確定申告のご案内**

所得税の確定申告と納税は、3月15日(月)までです。

平成21年分所得税確定申告の税務署における申告相談および確定申告書の受付は、2月16日(火)～3月15日(月)です。

確定申告書は、郵送または税務署の時間外収受箱に投かんすること等により提出することができません。

また、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxに送信することもできます。

**e-Taxを利用して早期還付を!!**

e-Taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。なお、入力もれなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

**【問い合わせ先】**

中村税務署  
☎0880-3512135

# 平成22年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

| 月 日   | 曜 | 時 間             | 対 象 地 区                      | 会 場  |
|-------|---|-----------------|------------------------------|--|
| 2月15日 | 月 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 坂本・奥下藤・神有・奥奈路                | 橋上町<br>神有多目的集会所                                      |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井           |  |
| 2月16日 | 火 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 長尾・手代岡                       | 山奈町<br>JA高知はた<br>宿毛東出張所<br>☎66-0341                  |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 竹石・小島・天神                     |  |
| 2月17日 | 水 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 竹部・馬場住・土居ノ内                  | 山奈町  |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川            |  |
| 2月18日 | 木 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 中山・寺山・寺尾・徳師・中町               | 平田町<br>宿毛東部農村環境<br>改善センター<br>2階 会議室                  |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 森・車岡・師高瀬・西天神・岡松              |  |
| 2月19日 | 金 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅             | 平田町  |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 須賀・橋田・駄場・奥黒川・東平              |  |
| 2月22日 | 月 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 舟ノ川・石原・小三原・福良                | 小筑紫町<br>小筑紫基幹集落センター<br>1階 研修室<br>(小筑紫支所)<br>☎67-0001 |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 栄喜                           |  |
| 2月23日 | 火 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 大海・田ノ浦                       | 小筑紫町   |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 小筑紫・小浦・湊                     |  |
| 2月24日 | 水 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 内外ノ浦・呼崎                      | 小筑紫町   |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 伊与野                          |  |
| 2月25日 | 木 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 片島                           | 片島公民館<br>☎65-8270                                    |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  |                              |  |
| 2月26日 | 金 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 大島                           | 大島公民館<br>☎65-8452                                    |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  |                              |  |
| 3月 1日 | 月 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 貝塚・駅前町・宿毛4100番台の番地           | 宿毛市総合<br>社会福祉センター<br>2階 小会議室<br>☎65-7665             |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 新田・沖新田・錦・四季の丘・宿毛5300番台の番地    |  |
| 3月 2日 | 火 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 西町1~3丁目                      | 宿毛市総合<br>社会福祉センター<br>2階 小会議室<br>☎65-7665             |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 西町4~5丁目、港南台                  |  |
| 3月 3日 | 水 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・西片島            | 宿毛市総合<br>社会福祉センター<br>2階 小会議室<br>☎65-7665             |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 大深浦・小深浦                      |  |
| 3月 4日 | 木 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 宇須々木・池島・新港                   | 宿毛市総合<br>社会福祉センター<br>2階 小会議室<br>☎65-7665             |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 高砂                           |  |
| 3月 5日 | 金 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 中央1~5丁目                      | 宿毛市総合<br>社会福祉センター<br>2階 小会議室<br>☎65-7665             |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 中央6~8丁目・南沖須賀・宿毛900~1700番台の番地 |  |
| 3月 8日 | 月 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 萩原・与市明・宿毛4300番台の番地           | 宿毛文教センター<br>2階 会議室1<br>☎63-2618                      |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 桜町・松田町                       |  |
| 3月 9日 | 火 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 長田町・幸町・野地・小川・草木藪・山北          | 宿毛文教センター<br>2階 会議室1<br>☎63-2618                      |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 押ノ川                          |  |
| 3月10日 | 水 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 和田                           | 宿毛文教センター<br>2階 会議室1<br>☎63-2618                      |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 正和・平井                        |  |
| 3月11日 | 木 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 中角・高石                        | 宿毛文教センター<br>2階 会議室1<br>☎63-2618                      |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 二ノ宮・二ノ宮住宅                    |  |
| 3月12日 | 金 | 午前 9:00 ~ 12:00 | さくらが丘                        | 宿毛文教センター<br>2階 会議室1<br>☎63-2618                      |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  | 坂ノ下・都賀川                      |  |
| 3月15日 | 月 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 鶴来島                          | 沖の島町<br>鶴来島離島センター<br>(旧鶴来島小中学校)                      |
|       |   | 午前 9:00 ~ 11:30 | 弘瀬                           | すくも湾漁協弘瀬出張所<br>☎69-1301                              |
|       |   | 午後 1:00 ~ 3:00  | 母島・古屋野・長浜・久保浦                | 沖の島開発総合センター<br>(沖の島支所) ☎62-5080                      |
| 3月16日 | 火 | 午前 9:00 ~ 12:00 | 予備日                          | 宿毛市役所 第3会議室  |
|       |   | 午後 1:00 ~ 4:30  |                              |  |

# 文教センター だより



問い合わせ先  
中央公民館 ☎63-2618  
宿毛歴史館 ☎63-5496  
坂本図書館 ☎63-2654

## 第4回 宿毛の歴史講座 「龍馬像を作製した本小白雲」

毎月開催、連続5回の歴史講座の4回目です。  
大河ドラマ「龍馬伝」が始まりましたが、今回は、桂浜の高知観光のシンボル、坂本龍馬像を作製した宿毛出身の本小白雲についてお話しします。

日時  
2月20日(土)  
13時30分～15時  
場所  
宿毛文教センター  
2階会議室1  
ナビゲーター  
宿毛歴史館職員  
事前申込み・参加料  
不要

※毎回一話完結の講座です。



写真 本小白雲

【問い合わせ先】  
宿毛歴史館  
☎6315496

## 坂本図書館長期休館 のお知らせ

坂本図書館では、コンピュータ機器更新に伴う移行作業及び資料特別整理等のため、次の期間を休館といたします。  
長期の休館となり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

期間  
3月1日(月)～3月15日(月)

## 雑誌・図書を差し上げます

保存年数を経過した雑誌、図書を差し上げます。

期間

3月16日(火)から  
(休館日を除く)

時間  
10時～18時

場所  
坂本図書館

冊数  
雑誌：1人3冊まで  
図書：制限なし

【問い合わせ先】  
坂本図書館  
☎6312654



## ■にいちちゃんのランドセル

城島充 著  
講談社

1995年1月17日の夜明け前、兵庫県南部を襲った阪神淡路大震災は、6,434人の尊い命を奪いました。あの日から15年、災害で亡くなったにいちちゃんのランドセルを通して、震災を語りつくぐ大切さを描きます。

## ■大豆の大研究

～体にいい、地球にやさしい～  
加藤昇 監修  
造事務所編集・構成  
PHP研究所

## ■かわつそ3きょうだい

あべ弘士 作  
小峰書店

## ■かあさんをまつふゆ

E・B・ルイス 絵  
ジャクリン・ウッドソン 文  
光村教育図書

## ■はじめまして

五味太郎 著  
ブロンズ新社

## ■アメリカ帝国の衰亡

ポール・スタロビン 著  
松本薫 訳  
新潮社

「カオス」「多極化」「中国の台頭」「都市国家」「世界文明」…。米国で注目のジャーナリストが大胆に予測する、大国衰亡に至るリアルな道筋と、その後に待ち受ける新しい世界像。

## ■「鉄道模型」の教科書

～この一冊で、Nゲージレイアウトのコツがすべてわかる～  
デイディエフ 監修  
実業之日本社

## ■プロが教える電気のすべて がわかる本

～つくり方からしくみまで～  
谷腰欣司 監修  
ナツメ社

## ■カツオ・マグロのひみつ

～脅威の遊泳能力を探る～  
阿部宏喜 著  
恒星社厚生閣

## ■美しい絵本。

ペン編集部 編  
阪急コミュニケーションズ

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRCMARCより)



**第7回ひかり共同作業所  
「チャリティー企画展」開催**

ひかり共同作業所の活動を支援するチャリティー企画展を開催します。

企画展では作業所の活動内容の紹介や、手づくり作品の展示のほか、皆さんのご協力によるバザーを行ないます。

また、昨年12月に公民館で実施した『子ども陶芸教室』で制作した作品を展示します。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日時

2月21日(日)～22日(月)

9時～16時

場所

宿毛文教センター



**【問い合わせ先】**

ひかり共同作業所

☎ 671-2902

**平成22年度 公民館施設の使用予約受付を開始します**

平成22年度も市民の皆さんのふれあいの場として多くの方にご利用いただきますよう、使用予約の受け付けを次のとおり開始します。

ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたるものについては使用することができません。またそれ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことが

ありますので事前にご確認ください。

受付開始日時

2月15日(月)以降、平日の8時30分～17時15分

※夜間・休日については仮受付とさせていただきます。

申込方法

公民館事務室または電話にて先着順により受け付けし

使用期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館  
☎ 631-2618

中央公民館使用料金表

| 区分 (収容人数)   | 使用時間        |        |        |        |
|-------------|-------------|--------|--------|--------|
|             | 午前          | 午後     | 夜間     |        |
| 部<br>屋<br>別 | 多目的ホール(347) | 4,080円 | 5,100円 | 5,100円 |
|             | 会議室 1 (53)  | 1,020円 | 1,420円 | 1,420円 |
|             | 会議室 2 (36)  | 510円   | 710円   | 710円   |
|             | 会議室 3 (18)  | 310円   | 400円   | 400円   |
|             | 和室 1 (24)   | 400円   | 510円   | 510円   |
|             | 和室 2 (24)   | 400円   | 510円   | 510円   |
|             | 創作室(20)     | 510円   | 710円   | 710円   |
|             | 視聴覚室(36)    | 810円   | 1,120円 | 1,120円 |
|             | 実習室(24)     | 710円   | 920円   | 920円   |
|             | ホール付<br>属設備 | 調光機    | 4,080円 | 4,080円 |
| 音響拡声装置      |             | 2,040円 | 2,040円 | 2,040円 |
| 映写機         |             | 2,040円 | 2,040円 | 2,040円 |

備考

1. 準備、リハーサル等で舞台のみを使用する場合は、使用料の30%とします。
2. 冷暖房を使用する場合は、多目的ホールについては1時間につき2,040円、多目的ホール以外の各部屋については、1時間につき400円を別にいただきます。
3. 駐車場(4カ所)は約80台収容できます。ただし、図書館・歴史館等をご利用の方と共用です。

有料広告

**小型船舶免許の更新・失効再交付講習**

免許の有効期限は**5年**。更新できる期間は、有効期間満了前の**1年間**です。

登録操縦免許証更新講習・失効再交付講習実施機関 国土交通大臣登録 第37号



**土居海事事務所**

〒788-0046  
宿毛市橋上町橋上2277

土居 健二 海事代理士 海事補佐人 一級海技士  
小型船舶操縦士(一級、特殊、特定)  
管理者 身体検査員 小型講師  
土居 桃代 管理者 身体検査員



☎電話&FAX 64-0143 | 携帯 090-7571-3707

**更新講習・失効再交付講習実施予定**

○2月…21日、27日 13:00～  
○3月…9日、20日、28日 13:00～

開催予定会場：土居海事事務所  
講習・免許申請手続き全て行います。

必要書類等

1. 操縦免許証とそのコピー 各1枚
2. 写真(6ヶ月以内に撮影したもの) 2枚
3. 4.5cm×3.5cm(パスポートサイズ)
3. 住民票(本籍記載のもの) 1通
4. 印鑑(みとめ印)

受講ご希望の方はご連絡ください。

# ねんきんコーナー



## 国民年金には任意加入制度があります

国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金(年額792,100円)を受け取ることが出来ます。保険料を納めていない期間や、公的年金に未加入の期間があると、満額の老齢基礎年金は受けられません。また、保険料を納めた期間(免除や学生納付特例が認められた期間を含む)が25年以上なければ、老齢年金を受けられない場合もあります。

任意加入制度は、60歳までに受給資格期間を満たせない方や、受給資格期間は満たしているが未納や未加入期間があるため減額となる年金額を満額に近づけたい方のために、60歳から65歳まで国民年金に加入できる制度です。ただし、任意加入の方には免除制度は適用されず、必ず保険料を口座振替とするよう義務付けられています。

なお、昭和40年4月1日以

前生まれの方で、65歳までに受給資格期間を満たせない方は、特例的に70歳まで任意加入することが出来ます。

詳しくは幡多年金事務所または市民課年金係にご相談ください。

## 年金定期便の送付について

平成21年4月から国民・厚生年金保険の被保険者の方にねんきん定期便をお送りしています。



また、昨年末より老齢年金受給者で厚生年金の加入期間がある方に対して、「年金加入記録のお知らせ」をお送りしています。

基本的には、うぐいす色の封筒で送付されますが、記録に漏れや誤りがあり可能性の高い受給者の方には、オレンジ色の封筒で送付されます。受け取られた方は、確認をお願いします。

## 今月の年金相談

日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談

日時

2月16日(火)  
10時～15時  
(昼休みを除く)

場所

宿毛市役所  
受付

市民課年金係  
受付時間

8時30分～  
※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

年金手帳や年金証書、定期便の相談であれば送られてきた書類一式、認め印、代理の場合には委任状(家族であっても必要です)と代理人の本人確認できる物(免許証等)

## 【問い合わせ先】

市民課年金係  
☎ 63-11112

## 消防コーナー

### 片島少年消防隊の夜警活動

昨年12月25日に、片島・大島地区で少年消防隊の夜警活動が行われました。少年消防隊による夜警活動は、毎年年末に実施されています。寒さの厳しい中、子ども達が元気に火の用心の声をあげました。



子ども達の頑張りのためにも、みんなで火の用心を心がけましょう。

### 消防のホームページ

宿毛市のインターネットホームページ内に、幡多西部消防組合のコーナーができました。今後、消防署からのお知らせや、防火に関する情報などを掲載する予定ですのでご覧ください。

## 風邪やインフルエンザに注意

昨年は日本中で新型インフルエンザが猛威をふるい、大きな影響を及ぼしました。年末にかけてその流行も落ち着きを見せましたが、油断はできません。この時期は、毎年流行する季節性のインフルエンザに対する注意も必要です。インフルエンザのウイルスを体内に入れないために、外出後の手洗い・うがいを徹底しましょう。まだまだ寒い時期が続きますので、体調管理には十分気を付けてください。

## 住宅用火災警報器のお知らせ

高知県では、平成23年6月1日から全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務づけとなっています。設置する場所は「寝室または2階に寝室のある場合は2階の階段天井部分」です。一般の家電量販店等や電気工事店等でも販売されていますので、早めの設置をお願いします。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

## 【問い合わせ先】

宿毛消防署  
☎ 63-13111  
FAX 63-33396

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

# すくも 市議会だより

第53号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第四回定例会は、平成二十一年十二月二日に開会し、十三日間の会期で十二月十四日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第二号）

今回の補正予算は、総額で一億二、七九〇万八千円が増額補正され、累計で一、二六億九、九八三万九千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- 沖の島テレビ中継局整備補助金……………二〇四万円
- 障害介護給付費等扶助……………三、八二一万円
- 特別養護老人ホーム特別会計繰出金……………一、二二〇万円
- 児童扶養手当給付費扶助……………五六七万円
- 子育て応援特別手当給付金……………△二、〇三四万円
- 宿毛市中山間地域集落営農等支援事業費補助金……………三〇一万円
- 宿毛市施設園芸電球取替事業補助金……………八七万円
- 宿毛市耕作放棄地再生利用緊急対策交付金……………一、三〇〇万円
- 宿毛市省エネVベルト導入事業補助金……………七四万円
- 成陽島公園周辺景観整備事業……………一〇〇万円
- 宿毛市観光協会運営補助金……………三〇一万円

## 十二月定例会日程

|          |     |                      |
|----------|-----|----------------------|
| 12月2日（水） | 本会議 | 開会、議案上程<br>提案理由の説明   |
| 3日（木）    | 休会  |                      |
| 4日（金）    | 休会  | 議案等精査                |
| 5日（土）    | 休会  | 議案等精査                |
| 6日（日）    | 休会  |                      |
| 7日（月）    | 本会議 | 一般質問                 |
| 8日（火）    | 本会議 | 一般質問                 |
| 9日（水）    | 本会議 | 議案質疑、委員会審査           |
| 10日（木）   | 休会  |                      |
| 11日（金）   | 休会  |                      |
| 12日（土）   | 休会  |                      |
| 13日（日）   | 休会  |                      |
| 14日（月）   | 本会議 | 委員長報告、質疑<br>討論、表決、閉会 |





# 条例

◎**すくも84マリントーミナルの設置及び管理に関する条例の制定について**  
宿毛市に大型客船が寄港した際の交流拠点施設として、「すくも84マリントーミナル」が、本年十月に完成しましたので、施設の使用等に関して規定する本条例を制定しようとするものです。

◎**宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について**  
雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、船員保険法及び地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、これまで、船員のうち、再任用短時間勤務職員については、船員保険法の適用とされてきたものを、常勤の船員と同様に地方公務員災害補償法に基づく補償を行うこととするため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎**宿毛市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について**  
条文中に規定する「看護料」

が、現在では、医療の質の向上等を図ることを目的として入院環境等と統合され、廃止されたことに伴い、条文中から看護料に関する記述を削る等の改正を行うものです。

◎**宿毛市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について**  
法定外公共物のうち、不要物件については、これまで、個人所有の物件との交換により、処分を行ってききましたが、今後、用途廃止による売り払いにも対応するため、用途廃止に関する記述を条文中に加える必要がありますので、本条例の一部を改正しようとするものです。

## その他

◎**土佐清水市、大月町、三原村及び黒潮町の四市町村との間において定住自立圏形成協定を締結することについて**  
平成二十一年四月二十七日に、宿毛市と四万十市との連名で定住自立圏構想に基づく中心市宣言書の調印を行いました。このたび、具体的に連携する取り組みの分野等を規定する協

定を締結する運びとなりましたので、議会の議決すべき事項に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎**市道路線の認定について**  
いずれも小筑紫町大海字小海の道路のうち、小海一号线及び小海二号线の二路線を市道として認定するため、道路法第八条第二項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎**指定管理者の指定について**  
すくもサニーサイドパークは、「宿毛市産業振興株式会社」を指定管理者として、平成十八年四月一日に、初めて指定をして、本年四月一日に再指定し、平成二十四年三月三十一日までの期間、管理・運営をさせる予定でしたが、本法人が、本年十二月三十一日をもって解散することとなりました。

このため、残任期間の管理・運営につきまして、観光振興事業の実績があり、また、本法人の業務を引き継ぐこととなります。「社団法人 宿毛市観光協会」を新たに指定管理者として指定することについて、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

### (定例会)

## 提出された議案等

| 議案番号 | 件名   | 議決結果 |
|------|--|------|
| 第1号  | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  | 同意   |
| 第2号  | 平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について   | 原案可決 |
| 第3号  | 平成二十一年度各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業)及び水道事業会計補正予算について | 原案可決 |
| 第10号 | すくも84マリントーミナルの設置及び管理に関する条例の制定について  | 原案可決 |
| 第11号 | 宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について                                      | 原案可決 |
| 第12号 | 宿毛市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第13号 | 宿毛市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第14号 | 土佐清水市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて   | 原案可決 |
| 第15号 | 大月町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて   | 原案可決 |
| 第16号 | 三原村との間において定住自立圏形成協定を締結することについて   | 原案可決 |
| 第17号 | 黒潮町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて   | 原案可決 |
| 第18号 | 市道路線の認定について  | 原案可決 |
| 第19号 | 市道路線の認定について  | 原案可決 |
| 第20号 | 市道路線の認定について  | 原案可決 |
| 第21号 | 指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 意見書案 |  |      |
| 第1号  | 改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書の提出について  | 原案可決 |
| 第2号  | トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書の提出について  | 原案可決 |

# 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

## ◎改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書

平成十八年十二月、深刻化する多重債務問題解決のための改正「貸金業の規制等に関する法律」（以下「改正貸金業法」という。）が成立した。

善プログラムを策定した。同プログラムも、行政や民間団体においても、行政や民間団体とともに多重債務問題に取り組み、これまで多重債務者が大幅に減少するなど、着実に成果を上げている。

改正貸金業法は段階的に施行され、残すは改正の本体ともいべき、出資法の上限金利引き下げ、グレーゾーン金利の撤廃、返済能力を超えた貸付けを禁止する「総量規制」等を含む第四段階施行分のみとなり、平成二十一年十二月から翌年六月までの間に施行されることになっている。

改正貸金業法成立後、国においては多重債務者対策本部を設置し、(一)相談窓口の整備・強化、(二)セーフティネット貸付けの提供、(三)金融経済教育の強化、(四)ヤミ金融の撲滅に向けた取締りの強化を柱とする多重債務問題改

融の契約数の減少や、資金調達が制限された中小事業者の倒産の増加という背景の中で、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調が出てきている。しかし、これらは、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねないため、許せるべきではなく、改正貸金業法を早期に完全施行したうえで、相談体制の拡充、セーフティネット貸付制度の充実及びヤミ金融の撲滅等を図ることこそが必要とされる施策である。

よって、国会及び政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 一、改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 二、自治体における多重債務相談体制整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 三、個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 四、ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

◎トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書  
※本文は紙面の都合で割愛します。

## 人事案件

平成二十一年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦  
今城端代氏(再任)

## ▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

| 番号   | 件名                             | 議決結果 |
|------|--------------------------------|------|
| 第25号 | トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について | 採択   |
| 第26号 | 現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について     | 継続審査 |
| 第27号 | 改正貸金業法の早期完全施行に関する意見書の提出について    | 採択   |
| 第28号 | 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について | 継続審査 |
| 第29号 | くらし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出について  | 継続審査 |

## 第四回臨時会の概要

第四回臨時会が十一月十八日に開催され、専決処分議案一件と条例改正議案一件が審議されました。

専決処分議案は、新型インフルエンザワクチン接種の開始により、妊婦や高齢者などの費用負担免除者にかかる接種費用が発生することに伴う予算補正であり、原案どおり承認されました。

また、条例改正議案は、人事院勧告に伴い、十二月から職員月額給与を平均〇・二パーセント減額し、十二月期末勤勉手当の支給率を市議会議員、市長、副市長、教育長は一・七ヶ月から一・六ヶ月に、一般職員は一・六ヶ月から一・五ヶ月に引き下げるものであり、こちらも、原案どおり可決されました。

# 一 般 質 問

十二月定例会会の一般質問は、七日、八日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 松浦英夫 議員

### 給食センターの民間委託と偽装請負について

**問** 給食センターの調理部門を民間委託することで、食育を後退させるのではないか。食材の検収や、調理の過程での調理方法・分量・味付けやアレルギー食や障がいのある児童生徒に対する調理の過程でも「指揮命令」が常に行われている。栄養教諭と調理師の仕事は不離一体であり、切り離すことは出来ない。これを委託でおこなうことは偽装委託になるのではないか、教育長の考えを問う。

**答** 委託業者の責任者の管理のもとに独立しておこなえば問題は無い。

### 民間委託とサービス問題、業者の選考基準について

**問** 民間委託をすることで、食育をはじめサービスの低下や、委託後における業務に混乱を起こさない取り組み、並びに安心・安全な給食を確立し、より良いサービスを提供するうえで、業者の品質等大変重要となる。安全衛生基準やコンプライアンスの遵守等最低クリアすべき事項について、選考基準は作成されているか問う。

**答** 委託業者と連携を密にして資質の向上に努める。選定基準を設け、その基準に基づいて審査する。そして、選考委員が直接ヒアリングをおこなう。

### 民間委託計画の再考について

**問** 食育の推進とか、食の安全・安心を担保しながら、「本場に現行のサービス水準」の確保や委託労働者の労働環境を守っていくこと等外部委託については課題が多くある。今回の計画を一旦白紙に戻して、十分な精査をおこなう必要があると考えるが、市長の所見を問う。

**答** 給食センターの調理部門を民間に委託することが、食育を後退させ、サービスの低



下を招くとは考えていない。本件は、十分検討を重ねた結果であり、白紙に戻す考えはない。





## 岡崎利久 議員

### 宿毛市立墓地公園 について

**問** まだ、墓碑を建てていない区画も数多くあり、荒れている区画もある。

**答** 荒れている区画に対して市としてどのように対応をしているのか問う。

**問** 荒れている区画に対して、隣地の使用者より苦情等があれば、使用者に対し、何らかの通知をし、指導をしていきたいと思っている。

### ウォーキングコース の整備について

**問** 健康ウォーキングコースとなっている松田川の堤防に街灯の設置をして頂きたいと思いが、市長の考えを問う。

**答** 街灯の設置については、いろいろ市内の優先順位も勘案しながら考慮しなければならぬと思う。現在、この松田川の堤防に、今すぐに街灯を設置することは、なかなか優

先順位としてできない状況にある。

### 着ぐるみ制作 について

**問** 平成二十一年三月二十二日、第一回宿毛花へんろマラソンが実施され、そのときに、「イメージキャラクター」として「はなちゃん」が誕生した。最近では宿毛市推奨品制度に認定された商品に対しても「はなちゃん」のラベルが張られている。

**答** 本市として「はなちゃん」の着ぐるみを作ってみてはどうか市長に問う。

**問** 着ぐるみは、スポーツ振興とか、スポーツ大会での出迎えとか、港の客船の出迎えにも使えるのではないかと、宿毛市内の各イベント等にも使って、さまざまな機会をとらえピーアール事業に効果的に活用できるのではないかと考えている。

**答** この件については、宿毛花へんろマラソン大会実行委員会の皆様にも、少しおはかりをして、同意がいただければ、前向きに検討をしたいと考えている。



## 中平富宏 議員

### 産業振興計画 について

**問** 宿毛市の産業をどのように発展させていきたいのか、全体の形が見えてこない。市の産業振興計画を策定し、計画の進捗状況を市民に示すべきではないか。

**答** 高知県の産業振興計画に沿った形で振興計画を策定している。その中で、魚加工施設、直七の搾汁加工施設、堆肥工

場などの整備を行っていく。これは、我々がつくった計画を県が採用したものであり、宿毛市の産業振興計画だと思っている。

### 84マリンターミナル について

**問** 豪華客船の入港実績は、昨年度四隻、今年度三隻であり、年数回の為だけに六千五百万円の建物は必要ないと考えるが、今後の活用計画について問う。

**答** 倉庫も受入施設もないので船が来ない。どうしても貨物を入れるための上屋を建設する必要があった。合わせて、テナントでお客を迎えていたという事もあり、多目的に使える形にした。現在、貨物は来ていないが、宣伝に行こうと思っている。来年一月に地産地消フェアと直販店の同時開催を計画しており、毎月開催に向け準備中である。

### 小中学校再編計画 について

**問** 十一月に教育審議会が開

催されたと聞くが、計画より遅れていると思える再編計画について、現在の進捗状況及び教育審議会の内容について問う。

**答** 計画には遅れが生じている。計画を公表して以来、数多くの意見が寄せられた。それをもとに計画どおり遂行すべきか、より良い計画に見直すべきか、審議会で見直しを聞いている。来年3月をめどに改めて答申を報告し、合わせて関係機関、議会等の意見を聞き、教育委員会として方向付けした上で保護者や地域に説明をしたい。



公共施設の耐震化計画の策定を

問 公営住宅及び改良住宅の耐震化率は、対象戸数三九八戸のうち一六・一％にとどまることが判明した。住民が常時使用している公共建造物については、早急に耐震化にむけたロードマップを策定し市民に公表すべきだ。

答 公共的な建物の耐震対策が遅れていることを皆様にお詫びを申し上げたい。

平成二十七年に市民が常時使用している公共建築物の耐震化率を九〇％に目標設定しており、公営住宅及び改良住宅は建て替えを促進することが必要であると認識している。本年度末までに、公営住宅及び改良住宅の長寿命化計画を早急に策定したい。



人権侵害の現状と救済制度について

問 我が国には、インターネットや、戸籍情報の不正使用など、あらゆる分野で人権侵害事象が今もなお根強く存在している。地域社会の具体的な人権侵害に対する見解と、人権侵害救済に関する法制度の整備について今後の取り組みを聞く。

答 人権を守り、被害者の救済に向けて早期な法的整備が必要だと考えている。今年十月に法務省の人権擁護局長と出会いし人権侵害救済に向けて法的救済措置を早急に講じるよう要望してきた。法が制定されれば法に従い対応したい。

教育委員会としても人権尊重の社会づくりを目指した様々な事業や人権教育を推進してきた。しかし、誤った認識や偏見により、部落差別をはじめ、解決しなければならぬ大きな課題が山積している。今までの取り組みを検証しながら、市民一人ひとりの人権意識の向上に努め、人権が尊重される社会づくりに取り組んでいきたい。

岡崎 求 議員



国土調査の実施について

問 土地の境界確認の問題は、住民間で非常にトラブルが多いが、高齢化の進展で土地の現状が分かる人が少なくなっている。国土調査は地震、津波等災害時の境界復元のためにも、どうしても必要な事業と考えるが、市長の見解を問う。

答 国土調査は必要な事業と認識している。台帳整理等の事務処理のため、平成十八年度以降休止しているが、今年度で完了のめどがついた。来年度、山田地区の一部から再開したい。

有害鳥獣対策について

問 農林業関係者が有害鳥獣の被害に苦慮する中、猟友会が駆除を行っているが、駆除まで

の手続きが複雑で時間がかかる。手続きをもう少し簡素化できないか。また、年間を通じた駆除ができるようなシステムづくりをするつもりはないか。

答 イノシシ、シカなどの駆除に少ない報奨金で協力いただいている猟友会の皆様にお礼を申し上げたい。手続きの簡素化や年間通じての駆除に関しては、今後、内部で検討していきたい。

田の浦小学校跡地管理について

問 田の浦小学校の合併後の利用について、住民から体育館を使用したいという要望があるが、館内にトイレが設置されていない。どのように対処するつもりか。

答 田の浦小学校の校舎については、耐震化ができないため、公の施設としての利用は困難であるが、体育館とグラウンドについては、地域の方々に利用していただくと考えている。現時点では体育館へのトイレの設置は予定していないが、今後、利用される方々や財政当局とも協議する中で、対応できるようにしたい。



浅木 敏 議員

森林育成と林産業振興策について

問 森林と林産業は暮らしや環境の上で多様な役割を果たしている。しかし、木材価格の低迷で森林整備が遅れ危機的になっている。市に林業専門職員を配置し、森林整備の助成など経営支援ができないか。

【答】 宿毛市の重要な地域経済活動であり、林業振興を図る必要がある。市も公共事業に可能な限り宿毛の木材を活用したい。森林整備の助成についても今後検討する。林業に關し非常に優れた方がいる森林組合とタイアップしてやれば十分、市に専門職員配置の必要はない。

## 少子化対策について

【問】 出生率低下の主要因は、不景気による生活困難と生活不安にある。保育料や教育費の軽減、医療費無料化など子育て支援策が必要だ。また、県の「高知出会いのきっかけ応援事業」等を活用し結婚への支援をしている市町村もあるが、宿毛市の取り組みを聞く。

【答】 私も義務教育終了までは国が面倒を見る方がいいと思う。宿毛市も医療費無料化をしたが、中学生まで拡大すれば年間一、六〇〇万円増え財政上なかなか厳しい。出会いの場づくりは非常にいい。宿毛市では青年会議所や商工会議所が、来年やれそうな話がある。

## 就学援助について

【問】 低賃金の非正規労働者が増やされ、日本の貧困率は一五・七パーセントにもなった。準要保護の対象家庭を生活保護基準より引き上げ、民生委員の証明を他市町村のように廃止を検討すべきではないか。

【答】 宿毛市は就学援助を認める準要保護家庭の収入基準を、生活保護基準程度としており、これを現時点で変更する考えはない。民生委員の証明を不要とすることも困難である。宿毛市では宿毛市のやり方がある。



## ● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



## ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈 編集後記 〉

鳩山政権が誕生し、事業仕分け、新年度予算編成など様々な取り組みがなされましたが、中身は何も変わらず、本当に厳しい経済状況の中で新年を迎えました。明るい話題と言えば、NHKの大河ドラマ「龍馬伝」が始まり、県内で二〇〇億円を超える経済波及効果の試算も出ています。

今、市政に求められているのも龍馬のチャレンジ精神であり、私も議員も更なる行政改革、議会改革に向けての挑戦の一年にしてまいりたいと考えております。今年が市民の皆様方にとって幸多き一年でありますことを心からご祈念申し上げます。

### 編集委員

- 野々下 昌文
- 岡崎 利久
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生
- 中川 貢



平成22年

# 成人式

1月10日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成22年宿毛市成人式」が行われました。

平成生まれでそろそろ初めての成人式となる今年、宿毛市では222人が成人式を迎え、男性93人、女性87人の計180人が式典に出席しました。

式典では、まず、中西清二市長の式辞により「この二十一年間、家族や友人の支えがあったことを忘れてはなりません。これからも家族や友人を大切に、人と人との出会いを大切に、社会人として自覚と責任のある行動をしていただきたいと思えます。」「国内外それぞれの分野で活躍されて故郷宿毛のために御尽力されている方が沢山います。皆さんも自分のもつ能力を最大限に発揮し、さまざまな分野で活躍されている先輩方のように市民が誇れる人物になっ

ていただきたいと思えます。」と、新成人の輝かしい前途を

祝福しました。続いて、新成人を代表して沖本杏菜さんが記念品の贈呈を受けました。

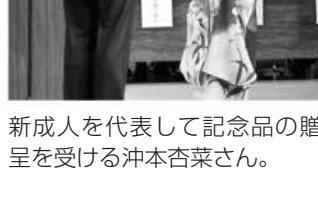
そして、寺田公一市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して和田将平さんが「平成生まれである私たちが成人を迎える年となりました。成人となり、これから歩んでいく社会の中で今まで以上に厳しく厳しいことやつらい経験をしていくと思えます。しかし、自分の意思や考えを持ち、社会に貢献できる大人へと一歩一歩成長していきたいと思えます。」と謝辞を述べました。

式典終了後は立食式のパーティーを行い、トワイライトエクスプレスの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表してあいさつを行なう和田将平さん。



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける沖本杏菜さん。





# 未来へ羽ばたけ新成人







その11 高石たごす

高石と書いて何と読むかと問われた時、宿毛在住の人ならたちどころに「たごす」と答えるはずですが、でも、市外の人でその読める人はまずいないのではないのでしょうか。

なにせ、ネットのフリー百科事典『ウィキペディア』でも、高知県の難読地名の一つとして載っているほどですから。ただ、同様に宿毛も難読地名として載っているのも、もう少し宿毛が有名になるように頑張らなくてはと思ってしまうます。ちなみに、還(げん)住(じゅう)藪(やぶ)と藻津(むくづ)も載っています。

高石は金刀比羅さんのある本城山の麓を巻くように流れている篠川に沿って広がる集落で、市街地のすぐ近くにもかかわらずのどかな田園風景がそこかしこで見られます。

与市明を通り、宿毛トンネルを抜けてすぐに右に曲がると篠川沿いになります。砂利が多いせいか、川の水はともきれいに澄んでいます。ここは夏になると子どもたちの歓声が響く場所ですが、本流の松田川がきれいな頃は、誰も泳ぐ子はいませんでした。今、ここまで来ないときれいな川で泳げない状況になっている事に胸が痛みます。

そんなきれいな川を横目で見ながら進むと、高石の集落が見えてきます。南が開けて日当たりが良いため、冬場も温かそうでもとても明るい感じがします。

集会所のあるT字路を左に行くくと、途中から谷沿いを登る道になります。少し荒れていて、自転車ですると楽しい道ですが、実はこの道の下谷川はもつと楽しいことができます場所なのです。それは何かというと、シャワークライミング。滑らないようにフェルト底の靴を履き、危険防止のためのヘルメットとライフジャケットをつけて、頭から水をかぶりながら谷川を登っていく遊びで、爽快感と達成感が味わえます。道を登りきったところが高津河原地区。今はだれも住んでいませんが、

田畑は現役です。

篠川には堰の上を農業用の車が通れるようにした堰もあります。正式名は坂本頭首工。頭首工とは、河川などから農業用水を用水路へ引き入れるための施設の総称です。サイクリングやウォークで訪ねると小さな発見がいろいろできる場所、それが高石です。

宿毛自然紀行の映像版のDVD(スワンTV制作)を見た高校の先生から、ぜひ授業に活用させてくれとの依頼があったそうで、とてもありがたく思いました。大人になれば一度は宿毛を離れることも多いので、子ども時代に宿毛の良さを知るとは郷土愛を育てることにもなります。その昔聞いたコピー『ディスカバー宿毛』を合言葉に、小中学校の遠足などでも訪れてほしいものです。(日本エコツーリズムセンター 世話人 清家敬太郎)



## 第17回 給食センターだより

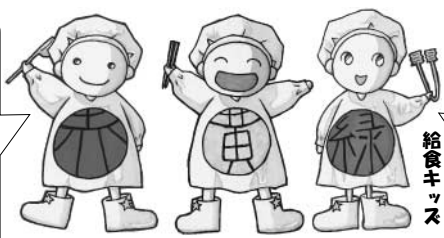
成長期の今が大切！丈夫な骨と歯をつくるために  
カルシウムをしっかりとうろ!!

《カルシウムを多く含む食品》



牛乳 チーズ ヨーグルト ジャコ 豆腐 小松菜 ひじき

牛乳のカルシウムは体に吸収されやすく、たんぱく質も多く含んでいるからシチューやデザートなど給食でも大活躍だよ。



カルちゃん がっつ君 元気君  
早ね、早おき、朝ごはん!  
朝食摂取率100%を目指そう!!

カルシウムが多い食品だけでなく、バランスよく食べることが大切だよ。給食では、昨年1年間に、牛乳は41万本(2000ml)じゃこは160kg使いました。

**食育イベント開催**  
**生き生き！「食ルト」**

日時 2月27日(土) 13時

場所 宿毛文教センター

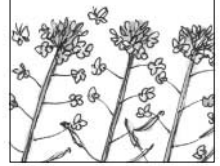
内容 試食、実演、ビデオ鑑賞

【問い合わせ先】  
宿毛市職員労働組合  
☎63-14578

【問い合わせ先】 学校給食センター ☎63-1194 FAX 63-1179



# 三月の催し物案内



## 第8回 梓立祭

梓会では、早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を目指しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰ならびに(財)坂本報效会・(株)小松製作所からの記念品授与が行われ、次の行事を予定しています。

日時

3月7日(日)  
15時30分～

場所

宿毛市文教センター

記念講演

講師 伊賀 朗氏 氏

演題 「希望と覚悟

飛行機男爵

伊賀氏広一代記」

【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

## 柳本晶一氏講演会

バレーボール前全日本女子代表チーム監督の柳本晶一氏を迎えて、講演会を次の日程で開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時

3月10日(水)  
開演 18時30分

場所

宿毛文教センター

演題

「人生、負け勝ち」

入場料

無料

(入場には整理券が必要)

※2月15日より配布開始

【整理券配布・問い合わせ先】

商工観光課

☎ 63-11119

中央公民館

☎ 63-2618

総合運動公園

☎ 66-11467

## 菜の花まつり

今年も菜の花まつりを開催します。期間中は、さまざまなイベントを実施予定(イベントの日時等につきましては、広報すくも3月号でお知らせします。)です。また、3月14日(日)～28日(日)は、松田川沿いの土手に武者のぼりを設置します。

皆さん、お誘い合わせのうえご来場ください。



期間

3月27日(土)～3月28日(日)  
(花の見頃は3月中旬から)

場所

松田川親水公園ほか

内容

- 餅投げ
- カヌー教室

- ポニー乗馬体験
- 凧揚げ大会
- はし拳大会・講習会
- 親子ワーキングショップ

- (勾玉づくりなど)
- 陶芸絵付け教室
- エギング大会

### 参加者募集

各イベントへの参加者を募集しています。事前の申し込みが必要なイベントもありますので、詳しくは宿毛商工会議所までお問い合わせください。

\*イベントやマラソンを盛り上げる為、武者のぼりを設置しますので、ご家庭などで現在使われていない節句のぼり等があれば、ご提供をお願いします。

\*小雨決行



【問い合わせ先】

宿毛商工会議所

☎ 63-3123

## 宿毛市野球場 春のキャンプ情報

毎年、春の訪れとともに、社会人野球や大学野球のチームが宿毛でキャンプを行います。



今年も、各チームが宿毛球場にてトレーニングをしていますので、球場でのあたかご声援をお願いします。また、3月13日(土)には東北学院大学と高知大学のオープン戦も予定しています。多くの方のご来場をお待ちしています。

日程

- 2月8日(月)～19日(金) 日本生命野球部
- 2月20日(土)～28日(日) 関西学院大学硬式野球部
- 3月4日(木)～5日(金) 鶴見大学硬式野球部
- 3月6日(土)～18日(木) 東北学院大学硬式野球部
- (13日(土)はオープン戦予定)

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園

☎ 66-11467

# みんなの力で 宿毛花へんろマラソンを成功させよう



## 通行規制のお願い

第2回宿毛花へんろマラソンを3月21日(日)に開催します。開催時は約1,000名のランナーが宿毛路を駆け抜けますが、前回大会に参加したランナーから通行車両に危険を感じたとの声を多くいただいています。大会開催にあたって住民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、一部区間の通行規制、通行の自粛、迂回等へのご協力にご理解いただき、ますようお願いいたします。また、42.195kmの厳しいマラソンでは沿道での応援がランナーの力になります。

第1回大会でもランナーより沿道の応援がとてもよかったとの感謝の声を多くいただいております。ぜひともご声援をお願いいたします。

## 売店の募集について

実行委員会では大会期間中の売店設置について、次々とおり募集します。多くの出店をお待ちしています。



**売店設置期間**  
3月20日(土)、3月21日(日)  
**開設時間**  
設置要領による  
**売店出店料**  
期間中1テント5,000円

- 売店設備
- ① テント1張り(3K×2K)
  - ② 机・イス
- 販売品目
- ① 観光土産物
  - ② マラソン大会記念品
  - ③ スポーツ用品
  - ④ 飲食物

- ※原則として、売店において調理・加工を行わない食品で、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、食品衛生法に基づく適正表示がなされているものであること。
- ⑤ その他、実行委員会が必要と認めた物

**受付期間**  
2月15日(月)～3月1日(月)

本大会成功のために皆様のご協力が必要です。よろしくお願ひします  
大会に関する詳しい内容は左記までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**  
〒788-0785  
宿毛市山奈町芳奈4024  
(宿毛市総合運動公園内)  
宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局  
TEL 66-11467  
FAX 66-11468  
✉ taiku-z@city.sukumo.kochi.jp

# 宿毛花へんろマラソン協賛事業 エルスール四つの音色コンサート

エルスールは、フルート、ヴァイオリン、コントラバス、ピアノからなる女性4人グループです。クラシック音楽をベースに、ジャンルを越えた独自のアレンジで演奏活動を行なっています。まだ浅い春の宵によせて…皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひ、ご鑑賞ください。



**日時**  
3月17日(水)  
開場 18時30分  
開演 19時

**場所**  
宿毛文教センター

**入場料(前売券)**  
大人 2,000円  
高校生以下 1,000円  
\*全席自由  
\*当日券は500円増

**チケット販売場所**  
イシザキ音楽教室、南海楽器店、生涯学習課(宿毛文教センター内) ほか

**主催**

さくらの里文化振興会

**後援**

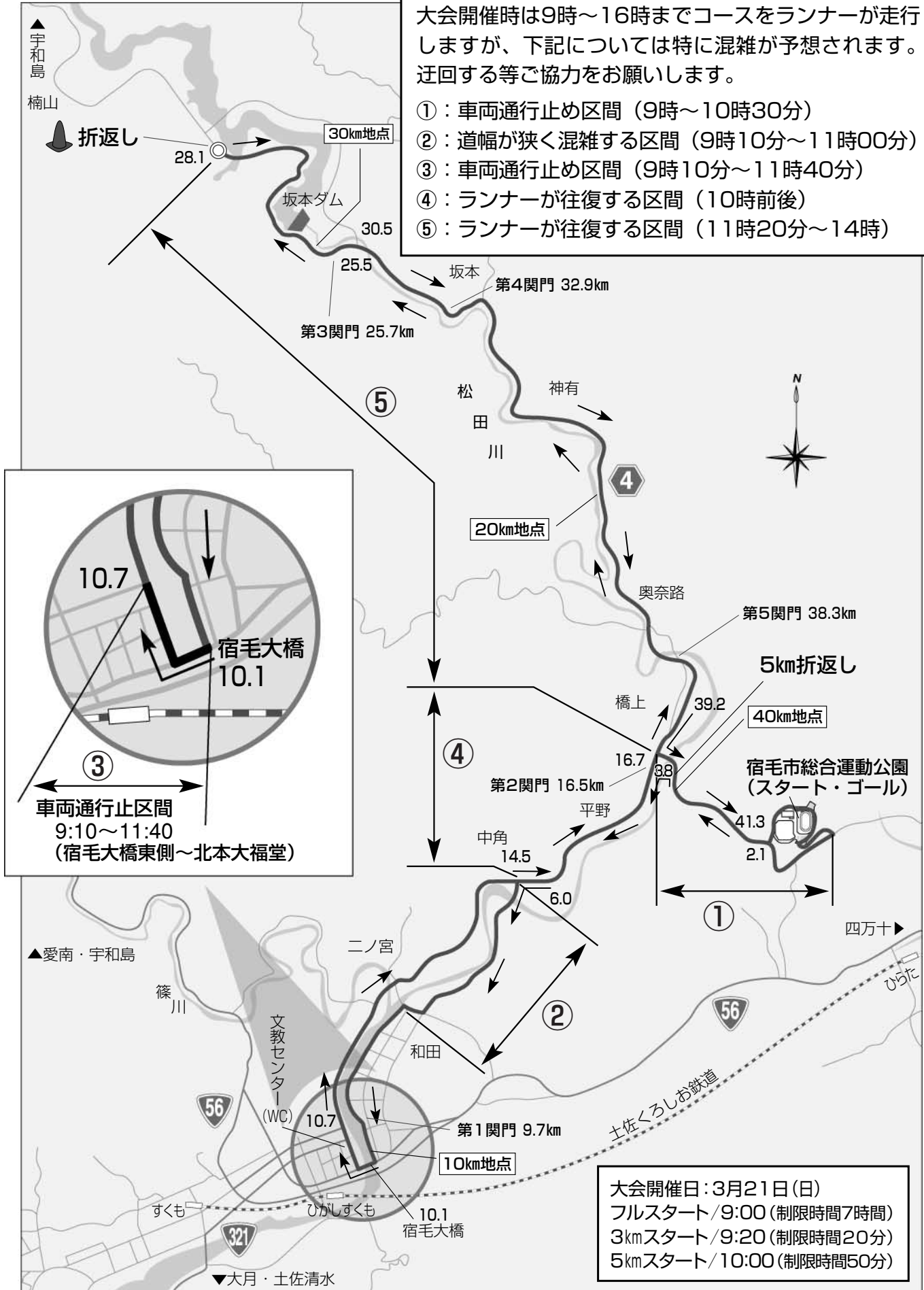
宿毛市教育委員会

**【問い合わせ先】**  
事務局(イシザキ音楽教室)  
TEL 63-5047  
生涯学習課  
TEL 63-3394  
FAX 63-2618

# 宿毛花へんろマラソン2010 通行規制

大会開催時は9時～16時までコースをランナーが走行しますが、下記については特に混雑が予想されます。迂回する等ご協力をお願いします。

- ①：車両通行止め区間（9時～10時30分）
- ②：道幅が狭く混雑する区間（9時10分～11時00分）
- ③：車両通行止め区間（9時10分～11時40分）
- ④：ランナーが往復する区間（10時前後）
- ⑤：ランナーが往復する区間（11時20分～14時）



大会開催日：3月21日(日)  
 フルスタート/9:00(制限時間7時間)  
 3kmスタート/9:20(制限時間20分)  
 5kmスタート/10:00(制限時間50分)



# 市長雑感

宿毛市長 中西清二

## 履歴

還暦の一年を振り返って、今まで生きてきた中で、大学卒業までの23年間は親がかり、学校に行かせてくれた親に感謝。23歳から49歳までは国家公務員として結婚もし、子どもにも恵まれ、一方でYMC Aや水泳の関係でボランティア活動、49歳から民間会社で営業活動をしながら高知県水泳連盟の中核として競技大会の実施に関わり、平成15年末から現職をさせていただき、6年が過ぎました。普段あまり過去を振り返ったことはありませんが、60歳になって一応概略自分なりに振り返ると、この様なことでした。61歳になるこの2月1日広報の発行日、年の始めよりも、心新たに益々市民目線で市民のための市政に、課題は多いが邁進しなければと思っているところ

## 病院

2010年元旦、雪景色でした。朝、金刀比羅さんにお参りしまして、宿毛市街を一望できる途中の山腹から見た景色は荘厳かつ美しいものでした。宿毛はすばらしい所です。今年も頑張るぞという気が湧いてきました。が、その時遠く救急車のサイレンの音。あつ、今日元旦から急病人なのか。という悲しい思いと、休まず救急対応してくれる消防士や医師、看護師の方々が居るのだという頭の下がる思いもしたことでした。

年末のテレビで、地域医療を守るお医者さんと地域の方々とのドキュメントを見ていて「赤ひげよ、さらば。」という番組だったと思います。予防医学を実践して地域のお年寄りに感謝され結果医療費の大幅削減につながった。また、24時間診断体制という表現をコンビニ診療と言っていたが、大

変な医者現場を理解する住民とそれが本務であるとする住民意見とがあつた。

地域においては当市においても幡多けんみん病院ほか医療機関の医師の方々は24時間休まることなく勤務し続けている方々が多いと聞きます。我々市民も何でもかんでも必ず救急車を使って何時でも幡多けんみん病院等に安易に行く認識を変えていかなければならない時に来ていると思います。何時も何事も、相手を思いやる気持ちで我々にはある筈で、医師と言えども人間。不眠不休で働いていれば必ずつぶれます。現在の救急車使用頻度は一日平均3回です。救急車の使用頻度が高いということは医師も看護師もそれに応じた通常の診察に加えて仕事している筈です。真に救急車を使わなければならぬ時以外は使用を控えたり、病院にかか

ていると医師の身体がもたなくなるとこの地域から医師が撤退してしまうことだつてありえます。この地域に医師が居て欲しい。居ついて欲しいという気持ちを皆さんが持つてあげれば、人並みの勤務体制で、休みも取れる病院にする必要があります。皆で医師負担を軽減できる方法を考えましょう。

## まちづくり

宿毛町内のまちづくりを考えていただいています。地域のことは地域の皆さんが考えていただきたいと思ひ、市民の皆さんにまちづくりについて色々な意見を出してもらいたいと商工会議所を中心にして心市街地活性化に関する委員会を開いてもらっています。市民の皆様が検討委員会には私が入っていませんが、私の提案は「水を活かしたまち」「公園の中にあるまち」「づくりをベースとしています。これをテーマに色々な意見を出してもらっているところ。水を活かすのは松田川からの水が引き込まれています。これを活かすこと。公園もまちの中にチマチマとあるよりもまち全体が公園と考えた方が人

も憩えるのではないか。公園の中には車がバンバン入ってこなくて良いじゃないか。ショッピングセンターも大きなものは要らない。必要なものが小売りでさつと買えればよい。そういう思いを持っていきます。住む所、活動する所、休む所、安心して遊べる所。集う所、学べる所、そういったゾーンがこの小さな(コンパクトな)まちにあれば良いと思つています。

## 紹介

元旦の一面のコラム。日経新聞は「春秋」、朝日は「天声人語」、読売は「編集手帳」、毎日には「余録」のうち、特に印象に残り共鳴した高知新聞の「小社会」の一文を引用させていただきます。サクセス奏者の坂田明氏の一文を紹介し、心の持ち方一つで社会の景色は変わるといふ。突き詰めること、悲しいこと、悲しいことがあつても生きていくだけで偉いじゃないかと考えることも通じるとして中国のことわざ「苟(まこと)に日に新たに、日々に新たに、また日に新たに」日々刷新がなければ一年は更に輝いてくる。と結んでいました。

# 宿毛市行事予定表

平成22年 2月

| 開催日   | 行 事 名                         | 時 間                  | 場 所                   | 問い合わせ先                         |
|-------|-------------------------------|----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 1(月)  | 公的年金等の確定申告相談会(～2日)            | 9:30                 | 宿毛文教センター              | 税 務 課 ☎63-1115                 |
| 3(水)  | タッチラグビー体験会                    | 19:00                | 平田公園多目的広場<br>(工業団地内)  | 総合運動公園 ☎66-1467                |
| 6(土)  | 朝日杯少年サッカー大会 西部地区予選(～7日)       | 9:00                 | 宿毛市総合運動公園             |                                |
|       | 第24回 中学校バレーボール 宿毛大会(～7日)      | 6日 8:20<br>7日 8:30   |                       |                                |
| 7(日)  | 第35回 宿毛サッカー選手権大会(社会人の部)       | 9:00                 |                       |                                |
| 8(月)  | 第15回 土佐西南文化交流会                | 13:00                | 宿毛市総合社会福祉センター         | 生涯学習課 ☎63-3394                 |
|       | ふれあい保育(体験入園)                  | 9:30                 | 市内 各保育園               | 各 保 育 園                        |
| 10(水) | 日本生命野球部キャンプ(～19日)             |                      | 宿毛市野球場                | 総合運動公園 ☎66-1467                |
|       | 第49回 宿毛市地区長連合会定期総会            | 13:30                | 宿毛文教センター              | 総 務 課 ☎63-0948                 |
| 11(木) | 夜間市税納付窓口開設日                   | 17:15                | 市役所 税務課               | 税 務 課 ☎63-1115                 |
|       | 2010早春健全育成ジュニア駅伝大会            | 9:10                 | 真丁商店街                 | 総合運動公園 ☎66-1467                |
| 14(日) | 宿毛市体育協会 バドミントン大会              | 8:30                 | 宿毛市総合運動公園             | 総合運動公園 ☎66-1467                |
|       | 宿毛花へんろマラソンコースサイクリング           | 8:30                 | 宿毛市総合運動公園(集合)         | 中央公民館 ☎63-2618                 |
|       | 梅まつり                          | 10:00                | 楠山公園                  | 山里の家 ☎64-7037                  |
|       | みなとオアシス宿毛 第4回「とれとれ市」          | 10:00                | 宿毛湾漁協片島市場             | 企 画 課 ☎63-1118                 |
| 15(月) | 育児相談                          | 9:00                 | 宿毛幼稚園                 | 宿毛幼稚園 ☎63-2914                 |
|       | ふれあい保育(体験入園)                  | 10:00                |                       |                                |
| 16(火) | 年金出張相談                        | 10:00                | 市役所 第1会議室<br>(市民課で受付) | 市 民 課 ☎63-1112                 |
|       | 行政相談「定例相談日」                   | 13:00                | 宿毛文教センター              | 松岡陽一 ☎66-0110<br>福田延治 ☎67-1778 |
| 17(水) | タッチラグビー体験会                    | 19:00                | 平田公園多目的広場<br>(工業団地内)  | 総合運動公園 ☎66-1467                |
| 18(木) | 通学路安全の日                       |                      | 市内全域                  | 総 務 課 ☎63-1111                 |
| 19(金) | あいさつ・声かけ運動日                   |                      | 市内全域                  | 青少年育成センター ☎63-4197             |
| 20(土) | 第31回 解放文化祭(～21日)              | 20日 3:00<br>21日 9:30 | 正和隣保館ほか               | 正和隣保館 ☎63-2254                 |
|       | 関西学院大学 硬式野球部キャンプ(～28日)        |                      | 宿毛市野球場                | 総合運動公園 ☎66-1467                |
|       | 第4回 宿毛の歴史講座<br>「龍馬像を作製した本山白雲」 | 13:30                | 宿毛文教センター              | 宿毛歴史館 ☎63-5496                 |
| 21(日) | 第3回 四国西南小学生駅伝競走大会             | 9:00                 | 宿毛市総合運動公園             | 総合運動公園 ☎66-1467                |
|       | 第9回 四国西南中学新人駅伝競走大会            |                      |                       |                                |
|       | 宿毛市体育協会 家庭婦人バレーボール大会          | 9:00                 | 宿毛文教センター              | ひかり共同作業所 ☎67-2902              |
| 22(月) | 心の日 生涯学習セミナー「心がつくる人生」(～24日)   | 19:30                | JA高知はた 宿毛支所           | すくもモラロジー事務所<br>☎63-1038        |
| 23(火) | 心の健康相談                        | 13:30                | 幡多福祉保健所               | 幡多福祉保健所<br>☎0880-34-5124       |
| 25(木) | 夜間市税納付窓口開設日                   | 17:15                | 市役所 税務課               | 税 務 課 ☎63-1115                 |
| 26(金) | 宿毛市スポーツ賞表彰式                   | 16:00                | 宿毛文教センター              | 総合運動公園 ☎66-1467                |
| 27(土) | 食育イベント 生き！生き！「食ルート」           | 13:00                | 宿毛文教センター              | 宿毛市職員労働組合 ☎63-4578             |
| 28(日) | 2010ミニフットサル冬季大会               | 9:00                 | 宿毛市総合運動公園             | 総合運動公園 ☎66-1467                |
|       | 休日市税納付窓口開設日                   | 9:00                 | 市役所 税務課               | 税 務 課 ☎63-1115                 |

国民健康保険税 8期  
介護保険料 8期  
後期高齢者医療保険料 8期

3 / 1 (月) 納期限

## 休日市税納付窓口開設日

| 月 | 日     | 場 所     | 開設時間       |
|---|-------|---------|------------|
| 2 | 28(日) | 市役所 税務課 | 9:00～17:00 |

※お昼休みも納付できます。

## 夜間市税納付窓口開設日

| 月 | 日     | 場 所     | 開設時間        |
|---|-------|---------|-------------|
| 2 | 10(水) | 市役所 税務課 | 17:15～19:00 |
|   | 25(木) | 〃       | 〃           |

高知けいば 2月 5、7、12、14、19、21、26、28



3月 5、7、13、14、19、22、26、27

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

# 元気なうちから

## 「介護予防」を!!

### 「介護予防」とは?

要支援・要介護状態になることを予防し、いつまでも元気で自分らしく、いきいきと暮らしていくための手段です。

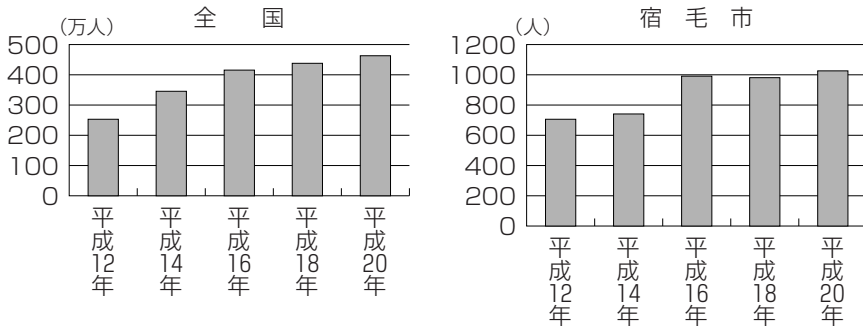
最近の研究では、高齢になっても、心身の状態は鍛えたり、使い続けたりすることで維持・向上できることが分かっています。老化のサインを早く見つけて、適切に対応していくことで、元気でいきいきとした暮らしを維持していくことができます。また、介護や支援が必要な方でも元氣を取り戻すことができるのです。

### なぜ、介護予防が必要なのだろうか?

全国の傾向と同様に、宿毛市でも要介護者が増えていきます。

「自分はまだ元氣だから関係ない」と思わず、元氣なうちから介護予防に取り組むこと

(要支援・要介護認定者数の推移)



が大事です。

自分自身がいつまでもいきいきと暮らしていけるだけでなく、社会的にも介護保険制度の負担軽減につながります。

### ☆こんな視点を大切にしましょう。

自分でできることはできる限り自分で。

できる限り自立した生活を続けるために、本来持つ自分の力を発揮していきましよう。

あなたの「したいこと」「できるようにになりたいこと」を大切に。

「こういう生活をしていきたい」「こんなことをしたい」という、一人ひとりの生活・人生、自己実現を支援するのが、介護予防の目的です。

### 「目標志向型」のサービス利用。

明確な目標を設定し、一定期間後にそれが達成できたかどうかを評価してサービスを再検討する「目標志向型」のサービス利用が、介護予防の特徴です。

例えば、日常生活の中で以下のことをしてみたいかがでしょうか?

- 寝起きや歩くなどの活動を、できるだけ自分の力だけで試みる。
- 調理や掃除、買い物などの家事をできるだけ自分でし

試みる。

空いた時間に簡単な体操(例えば、テレビ体操や、地区の健康相談で紹介している「いきいき百歳体操」など)を試みる。

• 地区の集まりに参加してみる



いきいき百歳体操

### 【問い合わせ先】

保健介護課予防係  
☎63-1111-3

### 公共下水道

に加入しましょう  
宿毛市水道課 ☎63-1009

### 乗って残そう 土佐くろしお鉄道

土佐くろしお鉄道(株) ☎0880-03-5240

### 四国と九州を結ぶ 宿毛フェリー

(株)宿毛フェリー ☎62-1100

### スワンTV

に加入しましょう  
西南地域ネットワーク(株) ☎62-0888

有料広告

## ボート免許教室、随時開催中!

学科講習・実技講習 3/6(土) → 国家試験 3/22(月)

☆2級 ¥69,700 ☆進級 ¥34,000 (試験料、講習料、申請料等込み)

試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!

## 更新講習の受付、始めました!



オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈

高知県宿毛市坂ノ下1023-37

www.ogawa-marine.com TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

有料広告

## ひまわり福祉タクシー 400円 (初乗り)

日本初 ストレッチャータクシー 宿毛に登場!

〈生体専用車〉点滴・酸素のままでの移動もOKです。どうぞお問い合わせください。



全3台体制で幅広くマル子に対応

ご予約を優先します。

電話 65-0005 携帯 090-1952-6003



## 3月の保健衛生事業



### 母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

| 日     | 場 所           | 受 付 時 間     |
|-------|---------------|-------------|
| 10(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～13:00 |
| 24(水) | 〃             | 12:30～13:00 |



### 成人保健

健康相談はどこでも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

| 日     | 場 所                   | 実 施 時 間     |
|-------|-----------------------|-------------|
| 1(月)  | 中 角 集 会 所             | 13:30～15:00 |
| 3(水)  | 大 海 老 人 憩 の 家         | 9:30～11:00  |
|       | 湊 集 会 所               | 13:30～15:00 |
| 4(木)  | 大 島 公 民 館             | 13:30～15:00 |
| 5(金)  | 旧 鵜 来 島 小 中 学 校       | 8:30～11:00  |
| 8(月)  | 宿 毛 文 教 セ ン タ ー       | 10:00～11:30 |
| 10(水) | 古 屋 野 老 人 憩 の 家       | 9:00～10:00  |
|       | 弘 瀬 老 人 憩 の 家         | 11:30～14:00 |
| 11(木) | 沖 の 島 開 発 総 合 セ ン タ ー | 11:30～14:00 |
| 19(金) | 旧 鵜 来 島 小 中 学 校       | 8:30～11:00  |



### 献血 400ml献血にご協力をお願いします！

| 日    | 実 施 場 所             | 受 付 時 間     |
|------|---------------------|-------------|
| 1(月) | パ ル テ ィ ・ フ ジ 宿 毛   | 13:00～17:00 |
| 2(火) | 宿 毛 市 役 所           | 9:00～12:00  |
|      |                     | 13:00～17:00 |
| 3(水) | 宿 毛 商 工 会 議 所       | 8:30～10:30  |
|      | J A 高 知 は た 宿 毛 支 所 | 11:00～12:30 |

平成22年3月31日までに献血をしていただいた方を対象に抽選で「けんけつちゃんグッズ」をプレゼントします。



### 犬の引取り

●犬の引取りを希望される方は必ず事前にご連絡ください。連絡がない場合は引取りができません。

| 日     | 場 所       | 引 取 時 間     |
|-------|-----------|-------------|
| 12(金) | 宿 毛 市 役 所 | 10:10～10:20 |

### 【赤ちゃん広場】

| 日     | 場 所             | 実 施 時 間    |
|-------|-----------------|------------|
| 1(月)  | 東部農村環境改善センター    | 9:30～11:30 |
| 2(火)  | 宿 毛 文 教 セ ン タ ー | 9:30～11:30 |
| 18(木) | 西 町 公 会 堂       | 9:30～11:30 |
| 23(火) | 小筑紫基幹集落センター     | 9:30～11:30 |

### 一言アドバイス ～幼児のおやつ～



大人は、息抜きやりフレッシュのためにおやつを楽しみますが、子どもにとってのおやつは、食事と食事の間に食べる“ひとつの食事”です。食事ではとりきれない栄養や水分の補給という役割があります。

おやつは時間を決めて1日に1～2回までにしましょう。

おやつとして、イモ類、ヨーグルトやチーズなどの乳製品、季節の果物、おにぎり、パン(菓子パン以外)や野菜スティックがおすすめです。

ジュースや乳酸菌飲料は糖分がたくさん含まれています。健康な身体をつくるためにも水分補給は水やお茶、牛乳で摂るようにしましょう。



イラスト：  
おくたけし

### 【問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113

### 【無料】子宮頸がん検診・乳がん検診

日 時 2月28日(日) 10:00～  
(当日会場にて先着順で受付します。)

場 所 パルティ・フジ宿毛

対象者 子宮頸がん検診は20才以上、  
乳がん検診は40才以上の方で、  
平成20年4月1日以降宿毛市  
実施の各検診を未受診の方。

### 【問い合わせ先】

高知県健康政策部健康づくり課

☎088-823-9674

# 二月の催し



## 宿毛花へんろマラソン コースサイクリング

楠山地区で行われる「梅まつり」に併せて、マラソンコースを自転車  
で走り、宿毛  
の良さを実感  
してみません  
か？



**日時**  
2月14日(日)  
8時30分～15時

**集合場所**  
宿毛市総合運動公園

**募集人数**  
30人

中学生以上で50kmを自転車  
で走る自信のある方

**参加料**  
1,000円(保険料・昼食)

**申込期限**  
2月10日(水)

### 注意事項

勾配がきついので変速機が  
付いたものが良い。ヘルメ  
ット(貸出有) 手袋必需

### 主催

宿毛花へんろマラソン実行委員会  
運営協力  
宿毛元気クラブ自転車部

### 【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館  
☎6312618

## 梅まつり

楠山公園に植えられた約6  
00本の梅(紅・白)が見頃  
を迎えますので、ぜひお越し  
ください。

**日時**  
2月14日(日)  
10時～15時

### 場所

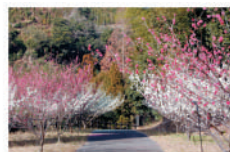
楠山公園  
(橋上町楠山)

### 内容

特産品販売、  
シシ汁販売など

### 【問い合わせ先】

山里の家  
☎6417037



## みなとオアシス宿毛 第4回「とれとれ市」



みなと周辺の賑わいを取り  
戻すため片島地区周辺は「み  
なとオアシス宿毛」として認  
定されています。この取り組  
みのひとつである「とれとれ市」  
を開催しますので、ぜひ、お  
立ち寄りください。

**日時**  
2月14日(日)  
10時～14時

### 場所

すくも湾漁協  
片島市場



### 内容

- 大鍋炊き出し(無料)
- マグロの解体及び販売
- 鮮魚、農産品の直販市
- 餅投げ など

### 主催

みなとオアシス宿毛実行委員会

### 共催

すくも湾漁業協同組合、  
宿毛市

### 後援

高知県

### 【問い合わせ先】

企画課  
☎6311118

## 第31回 解放文化祭

### 日時

2月20日(土)

13時～17時

作品展示公開

2月21日(日)

9時30分～14時30分

作品展示公開

9時30分～12時

催し物発表会

販売コーナー

13時～14時30分

人権コンサート

テーマ「熱と光を」

宮崎 保氏



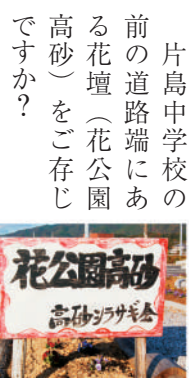
### 場所

正和隣保館ほか

### 【問い合わせ先】

正和隣保館  
☎6312254

## 高砂シラサギ会



片島中学校の  
前の道路端にあ  
る花壇(花公園  
高砂)をご存じ  
ですか？

これは、高砂  
シラサギ会の皆さんがお世話  
をしてくださっている花壇です。  
高砂シラサギ会は平成17年  
4月に結成し、その時からこ  
の花公園高砂に年4回、季節  
ごとにいろいろな花を植えて  
います。この冬も12月20日に  
パンジーやハボタンなど60株  
以上の花を植えました。  
前を通る時には、ぜひ、見  
てみてください。



高砂シラサギ会の皆さん